

地域包括ケア病棟のご案内

黒石病院では、怪我や病気の発症初期や再燃増悪に対し、早急に対応する急性期医療を提供しております。

しかし、急性期医療が終了しても在宅での療養に不安があり、もう少し入院して治療やリハビリテーションを続けたいという要望があります。

そのような患者さんのために、平成26年10月から4階東病棟の34床を**地域包括ケア病棟**として運用することとなりました。

地域包括ケア病棟とは

地域包括ケア病棟とは、急性期医療を終了して、すぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者さんに対し、在宅復帰に向けて医学管理、診療、看護、リハビリを行うことを目的とした病棟です。

対象となる患者さんは、退院後に在宅復帰される方、在宅療養支援介護施設や特別養護老人ホームなどの施設へ入所される方などです。

患者さんへのサポート

地域包括ケア病棟では、医師や看護師、リハビリスタッフが患者さんの在宅復帰に向けた治療・支援を行うほか、患者さんの退院支援、退院後のケアについてサポートします。

退院に向けてのサポートでは、在宅復帰後の介護サービスの利用や在宅療養支援介護施設・特別養護老人ホームなどへの入所についても支援いたします。



入院可能な期間

地域包括ケア病棟は、在宅復帰または在宅療養支援介護施設などへの入所を目的としていますので、入院期間は最長60日となっています。

入院費について

地域包括ケア病棟の入院費は「地域包括ケア病棟入院料1」を算定します。

1日あたりの入院費は28,580円（自己負担は1～3割で高額療養費制度の利用も可能）です。これにはリハビリテーション、投薬料、注射料、簡単な処置料、検査料、画像診断料、入院基本料などの費用が含まれています。

ただし、摂食機能療法や抗悪性腫瘍剤などの費用は含まれません。

相談窓口は地域医療支援センターとなっておりますが、ご利用を希望される方は、まず病棟スタッフにご相談ください。

